

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度 第3回諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 諮問事項（公開）

○ 新市建設計画の変更について

### (2) 報告事項（公開）

○ 「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)について

### (3) 自主的審議事項（公開）

○ 二貫寺の森の活用について

1) 自主的審議の方向について

## 3 開催日時

令和4年8月25日(木) 午後7時から午後8時55分まで

## 4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：川上俊一、川上 奈津子、川上 久雄（会長）、西嶋 明子、  
星野 実、堀川 悦郎、山岸 愛、山岸 真也、山田 哲平（副会長）  
（欠席3人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【藤井係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以

上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【川上会長】

- ・会議録の確認：山岸 真也委員に依頼

次第2議題「(1) 諮問事項」の「新市建設計画の変更について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料3、別紙に基づき説明

【川上会長】

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

確認である。

要は、市の借金ができるということか。

【藤井係長】

借金ができるというよりも、計画している事業について、新市建設計画というものに位置付けることができれば、有利な財源が使えるということである。

その事業が必要か否かということはまた別の視点であるが、新市建設計画に載せるかどうかは、起債をより有利な条件で使える事業に位置付けるか否かということになる。

ただ、今回の諮問内容は、期間の変更についてだけお聴きするものである。

【川上会長】

これは返済する必要はないのか。

【藤井係長】

市債であるため返済はするのだが、返済に対する国の手当てが、他の起債に比べて有利になるというものである。

【川上会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

本議題の諮問内容について、意見を求める。

(発言なし)

直接的に諏訪区とは関係ないのだが、市全体としてこれだけ借金をして、いろいろな事業ができるということである。

1つ確認である。

新しい斎場施設を造るとの説明があったが、どのくらいの予算をみているのか。分かっていれば教えてほしい。

**【藤井係長】**

申し訳ないが、本日は回答を用意していない。

**【川上会長】**

他に意見等あるか。

(発言なし)

事務局より、継続して審議する必要がなければ、本日、答申をいただきたいとの説明があった。

本日、答申する方向で進めてよいか。

(よしの声)

答申について確認する。

採決を行う。これまでの審議を踏まえ、本議題については「地域住民への生活に支障なし」と答申してよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

賛成多数のため、諮問内容については「地域住民の生活に支障なし」と答申することに決する。

次に、附帯意見について確認する。

附帯意見は「なし」としてよいか。

(よしの声)

附帯意見は「なし」と確認した。

以上で次第 2 議題「(1) 諮問事項」の「新市建設計画の変更について」を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要 (案)

について」に入る。事務局より説明を求める。

【小林センター長】

・説明

【川上会長】

初めてのことであるため、なかなか分かりづらい・理解できないところもあると思う。

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

【小林センター長】

本日が最後ではない。今後の会議の中でも、何かあれば、いつでも説明をさせていただきたいと思う。本日この場ですべて理解ができるわけではないため、いつでも受けたいと思っている。

今後の自主的審議の中でもこの話が出てくると思う。その時々ケースによって、当てはめて説明していきたいと思う。

心配せずに、一緒に歩んでいきたいと思っているため、協力願う。

【川上会長】

資料をよく見ていただき、理解できないこと等あれば、改めて質問をいただければと思う。

新しい制度であるため、おそらく、ピンとこないところがあるかもしれない。だが逆に考えると、予算の上限がないため何でもできるような感じも受け取れる。ただそのかわり、条件が厳しくなるため、上手に提案しなければ採用されないと思う。

【山岸 愛委員】

先ほど、小林センター長より「時間はないのだが、焦らなくてよい」と地域協議会に向けての説明があったと思う。

これまでの各団体の予算について確認である。例えば、ある団体が「来年も活動したい」といったときに、今までだと、来年4月に事業提案書を出していたのだが、先ほどの説明だと、来月9月までに各団体が「来年はこのくらい」といったことを市に提案しなければ、検討対象にもならないということだと思う。それは例えば、各団体に通達が届き、そこからスタートして予算を決め、とりあえずは当たりでよ

いから提案を出すように、ということなのか。ゆっくりでよいということで、来年は予算も付かないのだが、再来年に向けて進めるということなのか。どちらなのか。例えば、各事務局が代わりに提案を出すというところにあてはまるのか。

諏訪区の自主的審議テーマである二貫寺の森に関しては、来年やらなければならない大急ぎの案件ではないと思っているため、じっくり話し合うということが通用すると思うのだが、それ以外についてのスケジューリングが大変な気がしている。

#### 【小林センター長】

これがいつもの3月であれば、4月から行う取組について見積もりを取り、精微な予算書を作って審査の準備をするということ、4月に行っていたと思う。ただ今は8月であり、あと1ヶ月しかない中で、それほど精微な予算立てができるのかを、皆が心配している。しかも見積りのような裏付け資料を取り寄せるのか否かについては、かなり無理がある。

実はそこについては、自分も100パーセントのことは言えない。新しい制度であるため、事務局としても財政当局と、どういった資料を出せばよいのか、どの辺の確度のものまでを出せばよいのかについて、検討しているところである。

9月までに、正確な見積もりを取り、確実に間違えのない事業費までしっかりと記入するということと言わない。まずは、検討するための提案をしてほしいということである。

例えば、すわっ子クラブが、今年と同じことを来年も行うという話になれば、来年の予算の見積りはまだ取ることができないが、今年行ったことの見積りや請求書の実績等を教えていただくような作業になる。それを積算の基礎として予算を組み立てて、我々が責任を持って財政課に伝えるという作業になると思っている。

まだ100パーセントとは言わないのだが、新たにしっかりとした見積もりを取り、確実な予算書を9月まで出してほしい、ということと言わないつもりである。

#### 【山岸 愛委員】

つまり、団体の今までの活動内容や概算に合わせて、事務局が代表して諏訪のものを出すようなイメージか。

#### 【小林センター長】

最後はそのようなイメージでよいと思う。

自分も 100 パーセントとは言えないのである。現在、市の中で調整を行っているため、自分はそのまでは言えないのだが、おそらく事務局で預かると思う。「こういったことをする」「今年と同じことをする」「同額のことを行う」等、増額があっても構わないのだが、そういった時に、今年の実績があれば目安はつくと思う。その目安を持って、財政課に当たっていき、市長に報告する。ただ、それが予算として成立した後、事業を始める前には、確実に、毎年行っていたことと同じように、しっかりとした事業費で、執行してもらおうことになると思う。それであれば、可能ではないかと思っている。

#### 【川上会長】

これからひと月の間に各団体が検討して、「来年は何を行うのか」ということを早急に決めなければならない。本来であれば、3 月までにある程度決まった配分額の中で検討していたと思う。逆に言えば、今度は上限額がないため、幾らでも使えるということになるため、もっと大きな事業ができるかもしれないといった魅力もあると思う。

だが各団体としては、ひと月しかない。とにかく、「何をやるのか・やりたいのか」ということを事務局と一緒に協議して進めていくことが 1 番早いと思う。なかなか団体だけで話していても分からないと思う。9 月 8 日（木）に説明会があるため、実際にはそれから動くことになってしまうと思うのだが、うまく事務局を利用して計画を立てることが必要かと思っている。その辺は事務局が協力してくれるとのことであるため心強いと思う。

決して、「来年は何もできない」と諦めないよう、各団体にも話をしていきたいと思うため、各委員もそのように考えてほしいと思う。

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(2) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要 (案) について」を終了する。

次に次第 2 議題「(3) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」の「1) 自主的審議の方向について」に入る。事務局より説明を求める。

#### 【藤井係長】

・説明

**【川上会長】**

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

グループでの議論を行う。議論終了後、各委員より意見を伺う。

ー グループ審議 (20分) ー

会議を再開する。

時間がなく、なかなか話がまとまらなかったかもしれないが、グループで話し合った内容等を発表していただき、本日はまとめることは難しいかもしれないが、次回にはまとめたいと思っている。

意見書とするのか、または新しいアイデアで運営していくのか、地域団体に提案して予算化してもらおうよう動くのか等、いろいろな話があったかと思う。

1人ずつ発言願いたいと思う。出た意見等については、次回の会議で役立てていきたいと思っている。

では、川上 俊一委員より順番に発言を求める。

**【川上 俊一委員】**

9月に間に合わせるためには、新しいことを考えていては間に合わない。そのため、とりあえずは意見書だと思っている。

どれを核にして意見書を作成するのかについては、はっきりしていないのだが、出したほうがよいと思っている。

**【川上 奈津子委員】**

最初の前提というか、最初の頃に戻ってしまうのだが、通路がよくなければ人はこない。人を呼ぶために通路を綺麗にしたい。それを意見書で出すのか、地域独自の予算を使用するのか。結局、どちらが近道なのかについて、皆で考えていく必要があると思った。

**【西嶋委員】**

今ほど、川上 奈津子委員の発言にあったように、意見書の提出が1番だと思う。

安易かもしれないのだが、自分としては、園路の整備というか、道をしっかりと整備できることが1番早くできるためよいと思っている。意見書を出すにしても市

にすべて任せるのではなく、地域も関わることができるとよいと思っている。

**【星野委員】**

自分もまずは意見書を出して、来年の予算に付けばよいと思っている。地域独自の予算に提案した場合、新規の事業は補助額が「10分の7」に減ってしまうため、厳しいかと思っている。

やはり、道の整備をしなければ、どうしても入って行くことはできず、また来たとしてもすぐに帰ってしまう人もいるようであるため、その辺をまず意見書としてまとめて、整備をしていきたいと思っている。

**【堀川委員】**

他の委員も言っているように、自分もまず意見書を出すことがよいと思う。その中身として、1番意見の多い「看板付近の整備」について意見書を出すことができればよいと思っている。「なぜ、整備が必要なのか」という、具体的な案をこれから皆で考えて最終的にまとまった段階で意見書を出すことがよいと思っている。

**【山岸 愛委員】**

自分のいたグループでは、意見書を出す前提で話し合った。

意見書を出す方向で、整備をしてもらうために自分たちに何ができるのか・どういった目的があって整備してほしいのかといったことを、どのように意見書の中に盛り込んでいくのかということ話し合った上で、意見書を出すことが、まずできることの第1歩かと思う。

**【山岸 真也委員】**

目的として、既存の他の団体から、来年度に大きなイベントを実施することを決めてもらい、それに向けて整備や要望を意見書によって要望するという道付けで進めていってはどうかといった話になった。

**【山田副会長】**

他の委員が発言したことがほとんどである。自分も一番できることは、まずは意見書かと思う。

意見書によって変わるものが何かあれば一番よいのだが、逆に始めなければ変わらないのかと思っている。

まず、意見書を作成するにあたって、次回以降の会議で、いろいろな意見をいた

だきながら、より市長の目に止まるような意見書が完成すればよいと思っている。

**【川上会長】**

各委員の意見を確認した。

審議する順番が入れ替わったのだが、基本的には意見書を市に提出する方向で進めてよいか。

(よしの声)

今後の自主的審議については、意見書を出す方向で進めていき、どのような内容等にするのかについては、地域の意見等を聞きながら方向を決めてまとめていきたいと思う。

今回の会議では、意見書として出せる意見をまとめていきたいと思う。

以上で次第 2 議題「(3) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」を終了する。

次に次第 2 議題「(4) その他」に入る。本日の議題に関して、何かあるか。

(発言なし)

最後に次第 3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・ 次回の協議会について説明

**【川上会長】**

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：9月22日（木）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室

- ・ 内容：自主的審議について

最後に、全体を通して何かあるか。

(発言なし)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。